

四半期報告書

(第125期第1四半期)

株式会社 **加藤製作所**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第125期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期 連結累計期間	第125期 第1四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	11,685	13,076	57,530
経常利益 (百万円)	122	814	1,865
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	107	631	2,403
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	916	1,022	2,777
純資産額 (百万円)	45,054	46,950	46,906
総資産額 (百万円)	102,403	99,499	98,799
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.18	53.90	205.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.85	45.96	46.24

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、インバウンドを含む人流の回復等により経済活動が好転した一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰や電力料金の値上げなどを主としたインフレの高止まりにより依然として景気の先行きは不透明な状況が続きました。

一方、欧米諸国では高いインフレ率を受けての金融引き締め政策が継続、中国ではゼロコロナ政策の解除により旅行や外食などのサービス需要は回復しましたものの不動産市況は未だ低迷しており、当社の海外主要市場における経済情勢も不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループでは前期から推進している3ヵ年の中期経営計画のテーマである『スリムで骨太体質への変革』のもと、基本方針である「収益性改善・強化」「財務体質の改善」「将来の基盤構築」に取り組んできました。

結果として、当第1四半期連結累計期間の売上高は、130億7千6百万円(前年同期比111.9%)となった一方で、収益性改善・強化の取り組みにより、営業利益は1億9千万円(前年同期は営業損失3億2千万円)、経常利益は8億1千4百万円(前年同期は経常利益1億2千2百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億3千1百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億7百万円)となり、中期経営計画で進めてきた収益改善に対する各種施策の効果が発現してきたこともあり、営業利益の黒字化が定着してきております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメント利益及び報告セグメントを変更しており、前第1四半期連結累計期間との比較分析にあたっては、変更後のセグメント利益及び報告セグメントに基づく数値を用いております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

① 日本

建設用クレーンの国内売上高は61億9千5百万円(前年同期比98.2%)と前期並みに推移した一方、海外向けはアジア地域における大口の販売があり15億1千7百万円(前年同期比221.9%)となりました。

油圧ショベル等の国内売上高は14億8千2百万円(前年同期比80.6%)と減収となった一方、海外向けは販売施策の徹底や為替変動により19億3千6百万円(前年同期比179.4%)となりました。

以上を含めた日本の売上高は113億2千2百万円(前年同期比111.4%)となり、セグメント利益は3億5千4百万円(前年同期はセグメント損失3億1千7百万円)となりました。

② 中国

中国向け油圧ショベル等は、厳しい販売環境が継続しており、売上高は6億2千7百万円(前年同期比88.4%)、セグメント損失は2億7千2百万円(前年同期はセグメント損失1億1千8百万円)となりました。

③ 欧州

欧州地域は堅調な需要に支えられ、売上高は15億1千6百万円(前年同期比154.3%)、セグメント利益は2千1百万円(前年同期はセグメント利益3百万円)となりました。

④ その他

その他地域は、欧州セグメントを分離した変更により売上高は0となり、セグメント損失は1千7百万円(前年同期はセグメント損失3千1百万円)となりました。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

① 建設用クレーン

国内売上高は61億9千5百万円(前年同期比98.2%)、海外売上高は16億2千9百万円(前年同期比203.5%)となり、建設用クレーンの売上高は78億2千5百万円(前年同期比110.1%)となりました。

② 油圧ショベル等

国内売上高は14億8千2百万円(前年同期比80.6%)、海外売上高は35億7千8百万円(前年同期比144.2%)となり、油圧ショベル等の売上高は50億6千万円(前年同期比117.1%)となりました。

③ その他

上記を除いたその他製品の売上高は1億9千万円(前年同期比74.4%)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末の987億9千9百万円に比べて7億円増加し、994億9千9百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加19億1千5百万円、棚卸資産の増加12億3千3百万円と、受取手形及び売掛金の減少29億6千6百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末の518億9千3百万円に比べ6億5千6百万円増加し、525億4千9百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金の増加24億3千4百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用の増加5億7千8百万円、電子記録債務の増加5億5千7百万円、支払手形及び買掛金の増加3億1千3百万円と長期借入金の減少35億7千万円によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末の469億6百万円に比べ4千3百万円増加し、469億5千万円となりました。これは主として為替換算調整勘定の増加3億6千1百万円によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後、国内においては、経済活動の正常化がより一層進み、建設機械の需要も堅調に推移するものと想定しております。海外においては、欧州・北米での金融引き締めに対する懸念は残るものの、同地域での建設機械の需要は相応に期待できる一方、中国においては、景気減速もあり厳しい事業環境で今後も推移するものと見込んでおります。

また、足元では、欧米と日本における金融政策の違いによる為替変動が大きく、鋼材価格やエネルギー価格を始めとする原材料の高騰に加え、ウクライナ情勢の長期化など、不透明な事業環境が継続しております。

当社グループでは、厳しい事業環境下でも安定した業績を積みあげるために、中期経営計画で掲げた施策を継続し取り組みつつ、将来への飛躍に向けた基盤構築として新製品開発などを進めてまいります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3億9千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	11,743,587	11,743,587	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	11,743	—	2,935	—	7,109

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,686,800	116,868	—
単元未満株式	普通株式 30,287	—	—
発行済株式総数	11,743,587	—	—
総株主の議決権	—	116,868	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1丁目9番37号	26,500	—	26,500	0.23
計	—	26,500	—	26,500	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,977	21,892
受取手形及び売掛金	25,060	22,094
棚卸資産	31,583	32,816
その他	1,399	1,893
貸倒引当金	△2,348	△2,437
流動資産合計	75,672	76,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,995	9,861
機械装置及び運搬具（純額）	2,006	1,934
土地	6,186	6,210
建設仮勘定	43	115
その他（純額）	899	875
有形固定資産合計	19,131	18,997
無形固定資産		
無形固定資産	414	484
投資その他の資産		
投資有価証券	2,274	2,347
破産更生債権等	9,554	9,810
繰延税金資産	350	346
その他	954	1,062
貸倒引当金	△9,553	△9,809
投資その他の資産合計	3,580	3,759
固定資産合計	23,126	23,240
資産合計	98,799	99,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,425	5,738
電子記録債務	8,517	9,074
短期借入金	9,850	9,761
1年内償還予定の社債	524	524
1年内返済予定の長期借入金	7,826	10,260
未払法人税等	121	83
賞与引当金	570	284
製品保証引当金	959	949
その他	1,865	3,436
流動負債合計	35,660	40,113
固定負債		
社債	2,564	2,374
長期借入金	12,232	8,661
退職給付に係る負債	300	279
繰延税金負債	324	389
その他	811	732
固定負債合計	16,232	12,435
負債合計	51,893	52,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	30,781	30,434
自己株式	△39	△39
株主資本合計	40,788	40,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	81
為替換算調整勘定	4,810	5,171
退職給付に係る調整累計額	27	32
その他の包括利益累計額合計	4,901	5,285
非支配株主持分	1,216	1,224
純資産合計	46,906	46,950
負債純資産合計	98,799	99,499

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	11,685	13,076
売上原価	10,087	10,749
売上総利益	1,598	2,327
販売費及び一般管理費	1,919	2,137
営業利益又は営業損失(△)	△320	190
営業外収益		
受取利息	9	7
割賦販売受取利息	10	8
受取配当金	10	13
持分法による投資利益	29	26
為替差益	396	400
受取賃貸料	58	116
製品保証引当金戻入額	23	74
その他	55	152
営業外収益合計	595	799
営業外費用		
賃貸費用	73	91
支払利息	75	79
その他	2	3
営業外費用合計	152	175
経常利益	122	814
税金等調整前四半期純利益	122	814
法人税、住民税及び事業税	△0	55
法人税等調整額	16	136
法人税等合計	15	191
四半期純利益	107	622
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△8
親会社株主に帰属する四半期純利益	107	631

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	107	622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	16
為替換算調整勘定	799	377
退職給付に係る調整額	11	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	809	399
四半期包括利益	916	1,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	844	1,015
非支配株主に係る四半期包括利益	72	7

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証(顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証)に対して再保証を行っております。当該保証残高は当第1四半期連結会計期間末1,024百万円、前連結会計年度末1,269百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	416百万円	392百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	117	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国	欧州	その他 (注)1			
売上高							
建設用クレーン	6,978	—	—	131	7,109	—	7,109
油圧ショベル等	2,640	709	970	—	4,320	—	4,320
その他	256	—	—	—	256	—	256
顧客との契約から生じる収益	9,874	709	970	131	11,685	—	11,685
外部顧客への売上高	9,874	709	970	131	11,685	—	11,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	292	—	11	13	318	△318	—
計	10,167	709	982	144	12,004	△318	11,685
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△317	△118	3	△31	△463	143	△320

(注) 1 タイ、アメリカを含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去61百万円及びセグメント間未実現利益消去81百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	日本	中国	欧州 (注)1	その他 (注)2			
売上高							
建設用クレーン	7,713	—	112	—	7,825	—	7,825
油圧ショベル等	3,050	623	1,386	—	5,060	—	5,060
その他	190	—	—	—	190	—	190
顧客との契約から生じる収益	10,954	623	1,498	—	13,076	—	13,076
外部顧客への売上高	10,954	623	1,498	—	13,076	—	13,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	368	3	17	—	389	△389	—
計	11,322	627	1,516	—	13,465	△389	13,076
セグメント利益又は セグメント損失(△)	354	△272	21	△17	86	103	190

(注) 1 当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「欧州」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。前第1四半期連結累計期間の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

2 タイ、アメリカを含んでおります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去65百万円及びセグメント間未実現利益消去37百万円が含まれております。

4 セグメント利益又はセグメント損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	9円18銭	53円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	107	631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	107	631
普通株式の期中平均株式数(株)	11,717,221	11,717,046

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野 辺 研
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白田 賢太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第125期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

